

第三者評価結果の公表事項（児童自立支援施設）

①第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

②施設名等

名称：宮城県さわらび学園

種別：児童自立支援施設

施設長氏名：遠藤 清之

定員：50名

所在地：仙台市太白区旗立2丁目4番1号

T E L : 0 2 2 - 2 4 5 - 0 3 3 3

③実施調査日

平成24年12月20日（木）～平成25年03月28日（木）

④総評

◇特に評価が高い点

- ・ 職員のスキルの向上に力を注いでおり、児童処遇、寮処遇、施設内虐待の各自己点検シートを作成し、職員自ら日常の支援を振り返り、自らの課題を知り、質の向上に取り組んでいけるような独自の取り組みが行われている。
- ・ 入所時において配布、説明される「学園生活のしおり」は児童の権利や、苦情や意見についての取扱等わかり易い文章で記され、漢字に振り仮名が付けられ、児童が理解しやすい工夫がなされ、児童の不安を和らげる取り組みがなされている。

◇改善が求められる点

- ・ 限られた予算の中で運営されており、生活空間としての寮は必ずしも快適な生活空間とはなっていない。又、決まりごとを周知させようとするあまりか、標語等の貼付が多く、無味乾燥な空間イメージとなっている。工夫次第によっては生活の場としての雰囲気を出すことも可能であり、検討が望まれる。
- ・ 団体生活と個人のプライバシーとの兼ね合いに苦慮している面が伺え、どこまでのプライバシーを確保していくか不明確となっている。今後の検討が望まれる。
- ・ 児童に対する支援に関して、職員の経験不足からくる指導力の弱さが伺える。短期間での職員の異動により、経験を積むことが出来ず、児童との間での信頼関係を築ききれていない面もある。豊かな指導力を育むための計画的な人事政策が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の評価結果により当学園の長所部分、弱い部分が明確になってきたように受け止めている。当学園に入所してくる児童生徒は、育ちの中で経験の不足や不適切な経験を重ねてきており、また親子関係等にも躓いてきている。そのような育ちの中で培われた生活文化を有していることから、学園での生活の大事さというものを再確認した。今後生活の質をさらに充実していく必要があり、具体的には、指摘のあった、衣・食・住について今後の取り組みを進めていきたい。

さらに、入所児童生徒には、将来の困難に打ち克ち、自己の幸せを獲得していけるような、人間としての強さを培っていける生活を提供していきたい。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童自立支援施設）

1 支援

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	a
②	子どものニーズをみたすことのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b
③	集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
④	発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	c
⑤	多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	b
⑥	子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為など向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童との信頼関係の醸成の為に取組みとして、応援会議の開催、心理職による定期的カンファレンス、面談等の仕組みがある。子供会を組織し、夏祭りや、野外バーベキュー等の行事を児童自らが企画し実行する取組みがなされ、子どもの協調性、社会的ルールを身につけさせる工夫がなされている。定期的な県の人事異動等により支援経験豊かな職員が不足しており経験の浅さから十分な指導が出来ていない面も伺える。</p>		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	団らんの中として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	b
②	子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	a
③	自立に向けた食育への支援を行っている。	c
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるように支援している。	c
(4) 住生活		
①	居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童自ら農作業で収穫したものを使い、おやつを作ったり、そば工場の訪問時には、児童と一緒に調理し、食べるといった食育面での良質な取組みが行われている。反面、食材の買出し等は行われておらず、服装についても外出時の服装に関し自立に向けた服装習慣を身につけるところや、住環境の快適さに対しても更なる工夫が望まれる。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	b
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a

(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>健康管理に関しては定期的な検診や、かかりつけ医との継続的な通院対応がなされ、服薬の職員による管理、感染症に対するマニュアル等が整備され、十分な対応がなされている。反面児童の衛生面における自己管理は寝具の日光消毒が児童の自己管理となっていたり、手洗いや身だしなみについて不十分であったりとこの面での改善が望まれる。</p>	

(7) 行動上の問題に対する対応		第三者評価結果
① 子どもが暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題を行った場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。		a
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。		a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。		b
(8) 心理的ケア		
① 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。		a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設内のいじめに対して、いじめグループワークを定期的に開催、いじめアンケートや、ニコニコ相談シート等を使いいじめの早期発見、防止に独自の工夫がなされている。又、心理面でのケアも手厚く、精神科医の配置、大学の心理学教員のサポート、常勤の心理職員の配置と月1回の定期的面接等十分な支援が行われている。保護者からの強引な引き取り等に対応したマニュアルは現在は作られていないが、過去の経験か不測の事態に備えマニュアルを整備しておくことが望まれる。</p>		

(9) 主体性、自律性を尊重した日常生活		第三者評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。		b
② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。		c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>行事の企画は児童の主体的意見を取り入れ、又子供会においても各児童に役割が与えられ、それぞれ積極的に参加するように支援されている。又、年忘れ子供会は児童の主体性に任せ自分で考える力を付けさせる取り組みがされている。金銭面に関しては、園で必要なものは揃っており、貯金をして何かを購入するといった事は無い、又このような訓練も不足している、経済観念を身につけさせる意味からも検討が必要と思われる。</p>		

(10) 学習支援、進路支援、作業支援等		第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。		b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。		a
③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。		b
④ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。		a
⑤ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。		b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 スポーツ活動は盛んであり、男子は野球、女子はバドミントンが行われている。男子は昨年度全国大会で3位となる等、スポーツを通じた楽しみや、喜びを感じるような取り組みが行われている。進路に関しても「児童が選択する進路」の実現に取り組んでおり、必要とされる情報の提供や学校見学への同伴等手厚い支援が行われている。就労に関しては実習の受け入れ先の不足や、資格取得に対する支援がやや不足しておりこの面での改善が望まれる。

(11) 継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	a
(12) 通所による支援	
① 地域の子どもの通所による支援を行っている。	
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 家庭復帰にあたってアフターフォローの役割分担、家族への対応等に関して、ケース会議を開き職員が一致した認識を持つようになっている、又特別一時帰省、ゲストハウス単独生活訓練、その他必要に応じた個別支援が行われ、家族支援担当が配置され適切な支援が出来る仕組みがある。措置変更により入所してくる児童に関して前施設よりの情報が不足、十分な引継ぎが出来ていない。当施設の課題ではないが全体としての課題として捉える必要がある。	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者評価結果
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 家族との関係性を保ち、家族関係の調整を図るために年末年始、春休み等年5回の一時帰省を実施、又一時帰省時には保護者にも課題の取り組みを依頼する等、児童と家族の関係作りには積極的な取り組みが行われている。家族に対する直接的取り組みは児童相談所が行っており、対応できない場合は園で行っている。	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、アセスメントに基づき、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

自立支援計画の作成と自立支援効果票が作成され、その際に児童と生活を振り返りながら確認、児童の持っている「いいところ」「不足しているところ」をお互いに確認し、計画の見直しを行い、より効果が上がるように工夫されている。自立支援計画の記載にやや抽象的な表現があり進捗度合いが不明確となっている場合もある。

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 特別プログラムなど子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	a
⑤ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑥ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向や主体性への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	a
③ 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>学園倫理要綱、児童の最善の利益を確保する指針、入所児童権利擁護指針などで児童を尊重した支援について記載されており、職員にも周知されている。各寮においては月1回以上のグループワークが行われ、児童が参加する行事、問題や解決すべき課題について話し合いが行われている。話し合いは児童の中心に行われ、自主的に考える活動につなげる取り組みがなされている。児童のプライバシーに関して、どこまでプライバシーを保護するか難しい面もあるため現在作られていないが、今後検討を進めマニュアル化していくことが望まれ</p>	
(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応	

①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>入所時に児童と保護者に配布、説明される「学園生活のしおり」は園での生活ルールと共に児童の権利や苦情の扱いといったことが、平易な文章で漢字に振り仮名がふられ、児童でも理解しやすい工夫がなされている。児童が苦情や意見がいつでも言えるように「にこにこ相談シート」や「いじめアンケート」といった取り組みが行われている。一部児童からの意見として職員からの不適切な発言があるとの意見もあり、不用意に出ていると思われ改善が望まれる。</p>		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	c
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>災害時には全職員にメールが一斉配信され、全職員の安否が確認できるシステムがある。又、定期的な避難訓練等が実施されている。安全確保に関するマニュアルが無く、児童が遭遇するであろうリスクや過去の事例等を参考にマニュアルの作成が望まれる。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等との連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p>		

児童相談所や家裁、児童の原籍校等との連携は頻繁に行われ、関係機関とのネットワークは出来上がっている。地域との関係においては一部施設を地元へ開放したり民生児童委員等の施設見学を受け入れたり、地域の自治会長等を行事に招待したりしているが、地域に対して講演会を開催するといった取り組みはされていない。施設の性格上難しい面もあるが今後検討することが望まれる。

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員の資質向上に関しては熱心に取り組まれており、通常の教育、研修以外に自ら資質を高める為に児童処遇、寮処遇、施設内虐待の各自点検シートを作成し、職員自ら日常の支援を振り返り、自らの課題を知り、質の向上に取り組んでいけるような独自の取り組みが行われている。一般の研修に関してその評価が十分に行われておらず、次の研修への反映がされていない。より効果的な研修を受ける為にも、受けた研修の評価を行っていくことが望まれる。</p>		

8 施設の運営

		第三者 評価結果
(1)	運営理念、基本方針の確立と周知	
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2)	中・長期的なビジョンと計画の策定	
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設の運営理念や基本方針は明文化されると共に内容的にもその役割が明確に反映されている。又、理念や方針は平易な言葉で児童や保護者にも配布、説明され園への理解を促している。事業計画は児童に対してもグループワークを利用し説明される取り組みが行われている。中長期計画については、県の関係部署の方針に左右される面もあり、作成はされていない。関係部門との調整を行いながら今後取り組まれることが望まれる。</p>		

		第三者 評価結果
(3)	施設長の責任とリーダーシップ	
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a

②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③	施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、施設の経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>毎月の定例指導委員会を開催し常に児童の処遇の的確性を確認している。支援の質の向上には意欲的に取り組んでおり、職員の自己点検シート等の独自の取り組みを行っている。</p>		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>県の制度に基づく取り組みと同時に、園独自の取り組みとして職員に対して心理職員やスーパーバイザーによる適宜助言できる環境の整備や、実習生受入の体制整備がなされている。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>各種規定類が策定・明文化され、見直すための仕組みも出来ている。自己評価、第三者評価に関しても学園管理運営要綱で明文化されており、自己評価は詳細に行われている。</p>		

